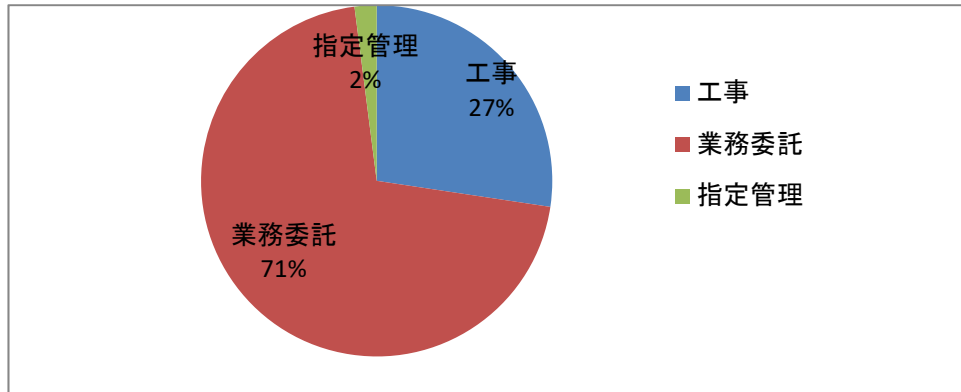


労働者向けアンケート 集計結果

問 1

あなたが働いている(いた)厚木市が発注した仕事は次のうちどちらですか。

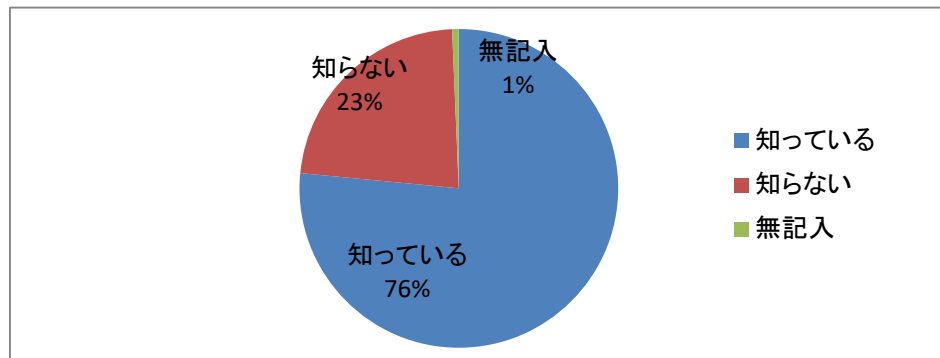
項目	回答数	割合
工事	81	27%
業務委託	209	71%
指定管理	6	2%



問 2

あなたが働いている(いた)厚木市の仕事は、市の公契約条例の対象契約であり、市が独自に決めた金額以上の賃金が支払われることが約束されていますが、このことを知っていますか。

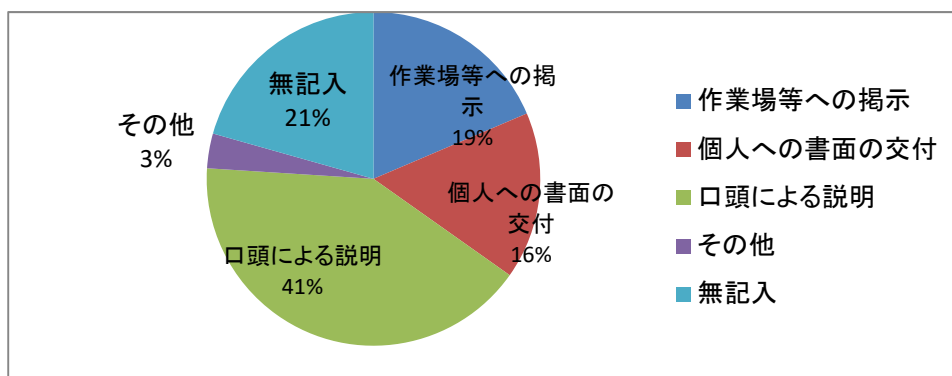
項目	回答数	割合
知っている	227	76%
知らない	67	23%
無記入	2	1%



問 2 - 2

問2-1のことは、どうやって知りましたか。

項目	回答数	割合
作業場等への掲示	55	19%
個人への書面の交付	48	16%
口頭による説明	122	41%
その他	10	3%
無記入	61	21%



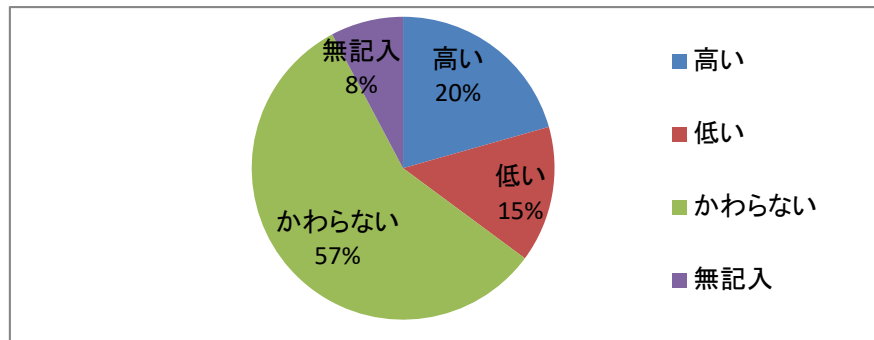
問 2－3 周知方法について、問2－2の方法以外にどのような方法が効果的だと思いますか。御意見がありましたら、御記入下さい。

- ・個々への面談や文書での通知など。
- ・個人の契約書をもとに確認して口頭説明でよいと思う。
- ・現任教育での説明
- ・採用時の説明、又は文章を出す。
- ・雇用の時に手渡しと説明。
- ・仕様書に記載しておく。
- ・就労時に説明
- ・面接時に説明
- ・説明会の実地
- ・市から書面で労働者へ具体的な数値を明記

問 3

あなたがいま働いている市の公契約条例の対象となる仕事でもらう賃金は、いつもとくらべて高いですか、低いですか。

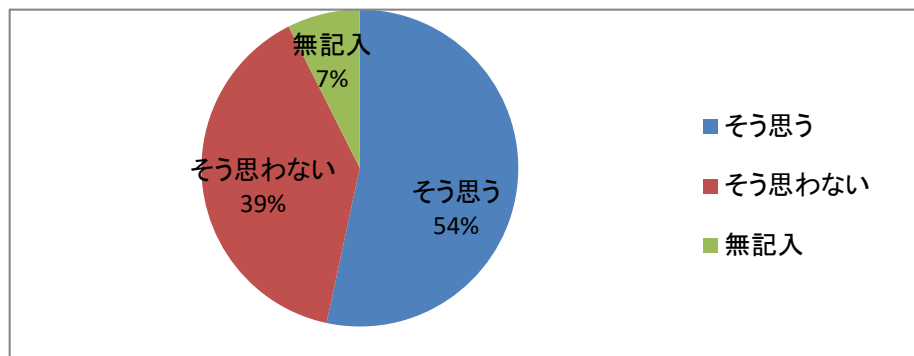
項目	回答数	割合
高い	61	20%
低い	43	15%
かわらない	169	57%
無記入	23	8%



問 4

あなたは、御自身が働いている仕事が、市の公契約条例の対象契約となることは、労働意欲の向上につながると思いますか。また、その理由は何ですか。

項目	回答数	割合
そう思う	158	54%
そう思わない	116	39%
無記入	22	7%



《理由》主なもの(原文のままを掲載 以下同じ)

【そう思う】

- ・うしろだてがあって安心
- ・正確な賃金がもらえる。
- ・最低賃金の保障への安心感が保たれるから。
- ・安定した賃金により、安心して働くことができる。仕事に対する自分自身への責任感も増すのでは。
- ・賃金が安定することで業務に集中でき意欲の向上もみられると思うので。
- ・市民の為に働いてるという自負があるから。
- ・市に住んでいる子供たちのためにがんばりたいと思います。
- ・普段の現場より意識が高まりより良い仕事をしようという気持ちになります。
- ・特別な工事と思うだけで意欲の向上につながる。
- ・他の工事と違うという思いが意欲向上につながると思うから。

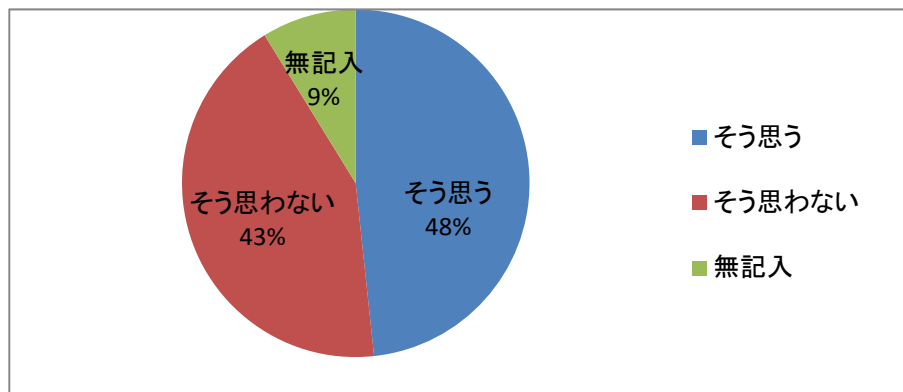
【そう思わない】

- ・他と大きく変わらないので特に労働意欲に影響しない。
- ・固定給のため、その工事毎で給料の変動が有る訳ではないが、最低賃金の底上げにはなるかも知れない。
- ・普段のやっていつ仕事とあまり変わらない。
- ・実感がない。
- ・賃金のみで仕事しているのではないため。
- ・どんな仕事にも意欲的に取り組んでいるので。
- ・仕事に対する思いは公契約条例に関わらず、仕事に関してやりがいがあるので、そう思いません。
- ・仕事は何でも同じだから。
- ・労働意欲に対しては同じ。

問 5

あなたは、ご自身が働いている仕事が、市の公契約条例の対象契約となることは、仕事の質の向上につながると思いますか。また、その理由は何ですか。

項目	回答数	割合
そう思う	143	48%
そう思わない	127	43%
無記入	26	9%



《理由》

【そう思う】

- ・最低賃金が保障されてないと世の賃金が低下に向かう心配あり、そうすると質が低下していくと思う。それを食い止める意味で有効と考えます。
- ・賃金の底上げになれば質の向上にもつながる。
- ・収入が向上すれば仕事を長く続けようと思うから。
- ・意欲の向上が有れば自ずと成果が上がり、結果質の向上につながると思うので。
- ・給料が良いのと質の向上にもつながると思う。
- ・賃金に見合う質を求め、労働者も応えると思う。
- ・仕事に身が入れば必然的に質の向上する。
- ・安心して働くことにより、より一層仕事に対し知識を増やし熟知していきたいと思うのでは。
- ・労働意欲が向上すれば工事の質も自然に向上していくと思うから。
- ・いつも以上に気を引き締めて技術の向上に努めると思います。

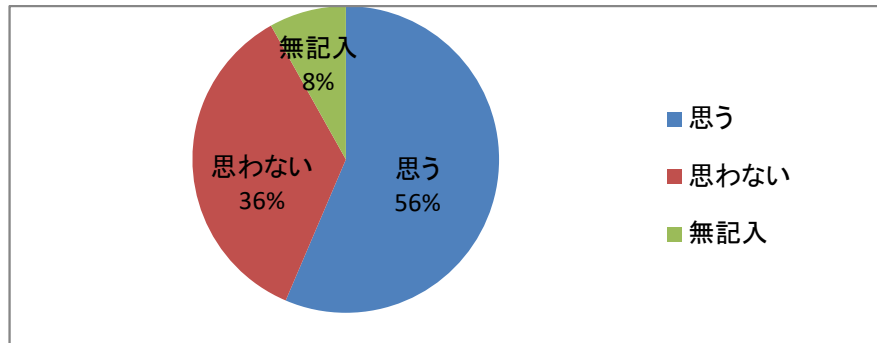
【そう思わない】

- ・工事の質は賃金とは関係ない。
- ・市の公契約条例の対象契約になっていることであろうが無かろうが自分にあたえられた仕事に向上をもって働くのはあたりまえです。
- ・対象になるならなんに関わらず、日頃から仕事の質の向上に努めているから。
- ・どこの現場でも質にばらつきがないように心がけているから。
- ・仕事内容は変わらない。
- ・個人の意識の違いなので100%そうなるとは思わない。
- ・一般の業務委託の業務との違いが見いだせない。
- ・個々の能力の問題が大きい。
- ・質の向上につながると思いません。能力意欲体力等含めた本人の自覚による所が大きいと思います。

問 6

あなたは、公契約条例が必要だと思いますか。また、その理由は何ですか。

項目	回答数	割合
思う	167	56%
思わない	105	36%
無記入	24	8%



《理由》

【そう思う】

- ・賃金の底上げにつながるから。
- ・働く人の士気高揚のため。
- ・賃金の最底額が保障される。
- ・低賃金に対する歯止めにはなる。
- ・賃金が確約されることで生活が安定する。
- ・賃金が保障されるので安心して働ける。
- ・安心、正確な仕事ができる。
- ・労働者の環境整備のため、必要だと思います。
- ・普段の現場との違いを感じて意欲の向上につながると思います。
- ・やる気につながると思う。
- ・労働者側にとっては大変良いと思います。

【そう思わない】

- ・意欲、質の向上には関係ないと思う。
- ・100%向上するとは思えないから。
- ・差を感じない。
- ・どちらでも同じなので。
- ・無くても守られる事が当然。
- ・働く方の具体的なメリット・デメリットが良くわからないから。
- ・賃金が上がっている現場はいいが、上がっていない現場は一緒のような仕事をしているのに不公平だと思ってしまう場合もあるので特別いいとは思わないです。

問 7

厚木市公契約条例に関して御意見等がありましたら、御記入ください。

- ・最低限の給与を確保するため又よりよい生活をおくれるよう雇用主を監視してもらいたい。
- ・給料上がるのはありがたい。
- ・警備員の賃金はまだまだ低いと思います。最低賃金の底上げをお願いします。
- ・最低賃金を決められるとそれだけ守ればということが多いと思う。年数や勤務内容等も考慮して欲しい。
- ・一律の賃金設定では無く、永年勤続者に対しての規定も設けていただきたい。県の最低賃金が上がった場合は新年度を待たず、速やかに公契約の賃金も上げていただきたい。
- ・市の条件と業務委託からの我々個人の条件は不明確でわからない。
- ・公契約条例を業務従事者(個人)に説明してほしい。
- ・もっといろんな場所で多くの公契約があるといいと思います。
- ・事業者に提示する事によって、厚木市全体の賃金に公平さが生まれ、働く人が安心して仕事をさがしたり、働くことが出来るので、良いことだと思います。
- ・公契約条例というものを知らなかった。勤務する前に何の説明もなかった。